旅行業者代理業新規登録申請書類一覧表

別表２

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １ | 登録申請書　① | 手数料（収入証紙）15,010円 |  |
| ２ | 登録申請書　② | 営業所が複数ある場合のみ |  |
| ３ | 旅行業者代理業業務委託契約書の写し |  |  |
| ４ | 旅行業務に係る事業の計画 |  |  |
| ５ | 旅行業務に係る組織の概要 |  |  |
| ６ | 旅行業務取扱管理者選任一覧表 |  |  |
| ７ | 旅行業務取扱管理者の合格証又は認定証の写し |  |  |
| ８ | 旅行業務取扱管理者定期研修修了証の写し | ５年以内に受講したもの（ただし、直近５年以内に旅行業務取扱管理者試験に合格した者は提出不要） |  |
| ９ | 旅行業務取扱管理者の履歴書 | 写真添付 |  |
| 10 | 旅行業務取扱管理者の宣誓書 |  |  |
| 11 | 全役員の宣誓書【法人】申請者の宣誓書【個人】 | 旅行業務取扱管理者と重複する場合には不要 |  |
| 12 | 定款又は寄附行為【法人のみ】 | 目的欄に「旅行業者代理業」又は「旅行業法に基づく旅行業者代理業」の記載があること |  |
| 13 | 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）【法人】  申請者の住民票の写し※【個人】  氏名・住所・生年月日の記載があるもの。  本籍等の記載不要。  　　 マイナンバーが記載されたものは提出不可。  ※市町村で発行されるもの自体を「住民票の写し」といいます。コピーとは異なりますのでご注意ください。 | 神奈川県知事が住民基本台帳法  第30条の7第5項第1号の規定に  より他の都道府県知事から申請  者に係る本人確認情報の提供を  受ける場合又は同法第30条の8  第1項第1号の規定により申請者  に係る本人確認情報を利用する  場合は不要。 |  |
| 14 | 各営業所の賃貸借契約書(写し)又は建物登記簿謄本 | 転貸借の場合は所有者の承諾があることを証する書面を併せて提出する |  |
| 15 | 各営業所の案内図及び写真（外観及び営業所入口付近を撮影したもの） | 営業所入口付近に商号を掲示すること |  |
| 16 | 登録簿　① |  |  |
| 17 | 登録簿　② | 営業所が複数ある場合のみ |  |